

令和5年 第9回

仙北市農業委員会総会議事録

令和5年9月8日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和5年9月8日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 2階201・202会議室

3. 出席農業委員 (14人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
6番	佐藤	一也	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
13番	齋藤	瑠璃子	14番	高橋	政敏
15番	荒木田	浩生	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (3名)

5番	小玉	均	7番	大石	知
16番	眞崎	純孝			

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

2. 議事

(1) 議案第33号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第34号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第35号～議案第54号

仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱について

(4) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 樫尾 健

主査 竹下 義博

7. 書記

主査 竹下 義博

8. 議事録署名員

13番 齋藤 瑠璃子 15番 荒木田 浩生

9. 会議の概要

会長 これより第9回仙北市農業委員会総会を開催致します。

会長 《会長挨拶》

議長 本日の出席委員は14名、欠席委員は3名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に13番齋藤委員、15番荒木田委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時3分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議長 それでは議案第33号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第33号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の交換案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は自作地相互の交換となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の交換案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は自作地相互の交換となります。

榎尾参事 整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借権の更新案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は経営移譲年金受給のため、経営承継となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借権の更新案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は経営移譲年金受給のため、経営承継となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借権の更新案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は経営移譲年金受給のため、経営承継となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号3番から5番については、更新案件ですので現地確認報告は割愛させていただきます。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第33号農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定します。(9時10分)

議長 次に議案第34号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 それでは議案第34号農地法第5条の規定による許可申請についての内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さん、〇〇さん、所有権移転の案件となります。転用目的は一般個人住宅、施設等についても一般個人住宅となります。転用理由は、現在、譲受人はアパートに居住しているが、両親の希望や子供の成長などにより実家周辺への一般個人住宅建築を行うためとのことです。こちらの案件については仙北農業振興地域整備計画書からの除外手続中となっております。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第34号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時14分)

議長 次に議案第35号から議案第54号仙北市農地利用最適化推進委員の委

議長 嘱についてを一括上程します。利害関係者の退席を求めます。12番門協委員。

*9月25日(月) 農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

《12番門協委員 退席》(9時14分)

*10月11日(水) 第10回農業委員会総会

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

阿部局長 《議案書に基づき説明》

議長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 これで令和5年第9回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(9時29分)

議長 無いようですので、このとおり承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第35号から議案54号仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱については、20名全員を委嘱することに決定します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

(9時24分)

令和5年9月8日

議長 利害関係者の復席を求めます。

《12番門協委員 復席》(9時24分)

議長

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

署名員 13番

榎尾参事 協議事項 なし

署名員 15番

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

*9月8日(金) 令和5年度地区別市町村農業委員会

会長・会長職務代理者・事務局長会議

横手市 松與会館

県南地区農業委員会会長会総会

横手市 松與会館